

平成 24(2012)年度

首都大学東京大学院社会科学研究所

博士前期課程（修士課程）

学生募集要項（追加募集）

法学政治学専攻

—平成 24 年 2 月試験実施—

首都大学東京大学院
社会科学研究所

平成 24 年度博士前期課程（修士課程） ・ 一般入試

1. 募集定員

専攻(分野)		定員
法学政治学	政治学	若干名
	法律学	若干名

2. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び平成 24 年 3 月末日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 24 年 3 月末日までに授与される見込みの者〔大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者〕
- (3) 文部科学大臣の指定した者〔(昭和 28 年文部省告示第 5 号)旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校を卒業した者等〕
- (4) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 24 年 3 月末日までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳（平成 24 年 4 月 1 日現在）に達した者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）の修了者又は平成 24 年 3 月までに修了見込みの者（平成 17 年 9 月 9 日、文部科学省告示第 35 号）

3. 出願資格の事前審査

- (1) 上記(4)、(5)、(6)の出願資格により出願しようとする者については、事前に資格審査を行うので、下記の必要書類を提出すること。なお、本研究科所定の用紙を請求すること。
- (2) 必要書類
 - * 出願資格(4)、(5)の者
 - ・ 出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
 - 出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書を添付（日本語又は英語訳添付）

*出願資格(6)の者

- ・出願資格審査申請書（本研究科所定用紙）
 1. 最終学歴出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書を添付（日本語又は英語訳添付）
 2. 研究従事歴等を証明する書類を添付（研究生在学証明等）
- ・推薦書（指導教員又は、所属機関の長が発行するもの。）
提出することが望ましい。

(3) 提出期限 **【受付は郵送のみです。】**

平成23年12月12日（月）から12月16日（金）まで

平成23年12月16日（金）の消印があるものまで有効

（封筒の表に「社会科学研究科事前審査申請書在中」と朱書き、書留速達郵便とする。）

※この事前の資格審査を経ずに出願した場合、受験は許可しない。

※提出された書類は返却しない。

4. 出願期間

【受付は郵送のみです。】

平成24年1月16日（月）から1月20日（金）まで

平成24年1月20日（金）の消印があるものまで有効

（封筒の表に「社会科学研究科願書在中」と朱書き、書留速達郵便とする。）

※提出された書類は返却しない。

5. 出願手続

志願者は次の書類等を一括し、法学系教務係に郵送のこと。

※出願書類のうち、外国の学校又は機関等が作成した書類が日本語以外の場合には、日本語訳又は英語訳を添付すること。

- (1) 入学志願票一式（本研究科所定の用紙。写真票等は、切り離さないこと。）
- (2) 口頭試問面接票（本研究科所定の用紙）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (3) 成績証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (4) 卒業（見込）証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書、若しくは短期大学長又は高等専門学校長の学位授与申請（予定）証明書
・・ 1部
- (5) **入学考査料（30,000円）振込金受取書及び同コピー**
 - ・本学所定の振込依頼書により取扱金融機関で振込み、振込金受取書及び同コピー

を出願書類と一緒に提出すること。(現金受付は行わない。)

・出願を受理した後は、入学審査料は返還しない。

※入学審査料を納付したが出願しなかった場合又は入学審査料を誤って納付した場合は、入学審査料の返還申請ができるので、①返還申請の理由②納付者氏名③現住所④連絡先電話番号を明記した入学審査料返還申請書(様式自由 A4 判)を作成し、金融機関等の領収日付印のある入学審査料の「振込金受取書」を同封して本学に平成 24 年 3 月 31 日(消印有効)までに郵送すること。なお、郵便局を振込先として指定できませんので注意すること。

送付先〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

首都大学東京総務部会計管理課資金管理係

電話 042-677-1111(代表)内線 1046

- (6) 外国人の場合は、登録原票記載事項証明書(主要登録事項証明用)・・・1部
※住所が定まっていない者は、パスポートのコピーを提出すること。
- (7) 受験票返送用封筒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1部
※長形 3 号の封筒に郵便番号・住所・氏名明記、80 円切手貼付すること。
- (8) その他
- ① **政治学分野志願者**は、政治学分野志望の理由、これまで関心をもった研究課題、入学後の研究題目について、2,000 字前後の文書を添付すること。(A4 判) また、卒業論文もしくはそれに準ずる論文を参考資料として任意に提出することができる。
- ② **法律学分野志願者**は、入学後の研究計画書(1,000 字以内、A4 判)を添付すること。また、卒業論文もしくはそれに準ずる論文を参考資料として任意に提出することができる。

6. 受験票の交付

出願書類を受理されたものに対し、郵便で交付する。

※受験票が 2 月 6 日(月)までに送付されないときには、法学系教務係へ問い合わせること。《電話 042-677-2253 (直通)》

7. 選考方法

選考は、出身大学の成績証明書及び本研究科で行う学力試験によって行う。

学力試験は、筆答試問及び口頭試問とする。

試験の成績によっては、募集定員に満たないときでも、入学を許可しないことがある。

8. 学力試験の期日、場所、試験科目及び日程

- (1) 期日 **平成 24 年 2 月 14 日 (火)**
(試験開始 20 分前までに集合すること。)
- (2) 場所 首都大学東京 南大沢キャンパス 4 号館の各教室 (当日表示)
- (3) 試験科目及び日程 別表 (6 ページ) 参照

9. 合格者発表

平成 24 年 3 月 5 日 (月) 10 時

- ・発表は、文系学務課事務室前 社会科学研究科掲示板で行う。
- ・電話での問い合わせには応じません。
- ・合格者一覧表の郵送希望者は、定形の封筒に住所、氏名を明記のうえ、350 円分の切手 (速達料金) を貼付し、法学系教務係に提出すること。

手続書類交付日 平成 23 年 3 月 5 日 (月)、6 日 (火)、7 日 (水)

交付時間 10 時～12 時、13 時 30 分～17 時 【時間厳守】

※合格者には受験票と引換えに合格通知書等入学手続書類を交付するので、法学系教務係で受け取ること。

10. 入学手続

合格者は、入学料の振込金受取書と必要書類 (誓約書兼学生原簿及び住民票記載事項証明書等) を法学系教務係に提出すること。この手続きを怠ると入学は許可されない。

※入学手続についての詳細は、合格発表時に通知する。

入学手続日：平成 24 年 3 月 15 日 (木)

入学手続時間：10 時～12 時、13 時 30 分～17 時 【時間厳守】

入学料：東京都の住民：141,000 円 (予定額) } 本学所定の入学料振込依頼書により、
その他の者：282,000 円 (予定額) 取扱金融機関で振り込むこと。

※「東京都の住民」とは、本人又は配偶者若しくは一親等の親族が入学の日 (平成 24 年 4 月 1 日) の 1 年前 (平成 23 年 4 月 1 日) から引き続き都内に住所を有する者をいう。その認定は、本人が都内に在住の場合は本人の住民票記載事項証明書、その他の場合は都内に在住する配偶者等の住民票記載事項証明書及び本人との親族関係を明らかにする戸籍抄本等により行う。

※外国籍を有する者が、東京都の住民として認定されるためには、区市町村が発行する「住民原票記載事項証明書」が必要となる。通常、「住民原票記載事項証明書」には在留期間は記載されますが、平成 23 年 4 月 1 日以降引き続き都内に住所を有することは記載されない。申請する際には、住所地の区市町村の住民課 (外国人登録担当)

等で、「住民原票記載事項証明書」に平成 23 年 4 月 1 日以降引き続き都内に住所を有することを記載してもらうように申請すること。また、平成 23 年 4 月 1 日以降引き続き都内に住所を有するが、引越し等で住所の変更があった場合は、その変更履歴も記載してもらうように申請すること。

授業料（年額）：520,800 円（予定額）

なお、授業料の改定があった場合には、改定後の年額が適用さる。

授業料は、前期と後期の指定された期日までに、それぞれ年額の 1/2 を納めること。

また、授業料については、減額または免除の制度がある。

11. 注 意 事 項

- (1) 身体の障害等により、受験上及び修学上特別な配慮を希望する者は、平成 24 年 12 月 16 日（金）までに事前協議に必要な「出願にかかる協議申し出書」（本研究科所定の用紙）を請求し、法学系教務係に郵送すること。なお、12 月 16 日の消印有効とする。
- (2) 受理した書類及び納入された入学金は返還しない。
- (3) 受験に際しては、**受験票を必ず携帯すること。**
- (4) 出願手続き及び受験中に不正行為があった場合は、受験または入学の許可を取り消す。
- (5) 昨年度までに出題された筆答試問の問題は、法学系教務係窓口に出して閲覧することができる。閲覧できる日時等については、法学系教務係に問い合わせること。
- (6) 災害等により試験を中止する場合は、法学系教務係より各受験生に電話連絡する。

出願資格事前審査申請書類及び出願書類の郵送先

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1
首都大学東京管理部文系学務課 法学系教務係（大学院担当）
TEL (042) 677-2253（直通）

別表 試験科目及び日程

	分野	2月14日(火)			備考
		外国語等	専攻科目	口頭試問(注1)	
法学 政治学	政治学	9時～11時	12時～15時	16時～	外国語試験： 辞書持込 不可
		英語	論文		
政治学 専攻	法律学	9時～10時30分	12時～15時	16時～	外国語試験： 辞書持込 可 (ただし、英米法辞 典など外国法辞書の 持込は不可)(注)
		英語、独語、仏語のう ち1カ国語	論文		

(注) 外国語受験にあたっての持込可の辞書は、印刷された語学専用の辞書で書込みがされていないもの。1語学1冊とする。

※注意事項

〈法律学分野の論文試験について〉

① 出題分野

次の12分野のうち2分野を選択する。ただし、そのうち1分野は、出願時に予め届け出た研究希望分野が主として帰属する専門分野を選ぶこと。

選択分野（憲法、行政法、国際法、刑法、刑事訴訟法、民法、商法、民事訴訟法、労働法、知的財産法、法社会学、法哲学）

② 六法の持込

論文試験には、六法全書の持込みを許可する。ただし、判例・解説付きの六法及び書き込みのあるものは、持込みはできない。